

「九六古新註」考

片山享

たい。

一

貞徳の九代抄・六家抄の抜書注釈書である「九六古新註」について、最初に言及されたのは小高敏郎氏で「松永貞徳の研究」（至文堂・昭和31年刊）、次いで「九六古新註について」（国語と国文学・昭和40年1月）で踏本やその内容・意義について論及された。その後、久保田淳氏が「九六古新註」九代抄の部（翻刻・解題）（国文白百合・昭和46年3月）に御所蔵本・九代抄の部を解題を付して翻刻され、また最近、ノートルダム准心女子大学古典叢書の一冊として黒川文庫本「九六古新註」（福武書店・昭和53年刊）が藤原通氏の解題を付して影印された。こうして從来板行されることもなく、写本としてのみ伝えられてきた本書は、漸く見通しの立つ段階に至ったと云ってよい。しかし、草稿本・初稿本・再稿本と改訂、追補の行われた本書の性格はもう少し精査の必要があると思われるのと、本稿では諸本の内容を検討しつつ、その成立過程を探ってみ

松平文庫にのみ一本を存する「九代抄抜書貞徳加註」は専て小高氏が「この本は他の踏本より以前の稿であり、いはばこれが初稿本、他の踏本は再稿本などという関係にあるのではないか。」と指摘された。この御指摘は的確であるが、貞徳は「九代抄抜書貞徳加註」三七首のうちから精選して「九六古新註」には二九首をとり、また注もそのまま使用した例もなくはないが、殆どを大きく書きかえており、その考えも発展を示しており、さらに六家抄六四首歌注を加えて「九六古新註」と名付けるのであって、「九代抄抜書貞徳加註」は九代抄注の草稿本とも云うべき性格を持つており、本稿では別本として

扱っておきたい。本書は、

九代抄抜書真題注（松平文庫12・12）

袋綴一冊。封地蓮花模様表紙。題簽は左肩小短冊に「九代抄抜書貞
萬加註」とある縦27・5センチ、横19・9センチ。内題に「九代抄之
内」とあり、次に「卷」と部立名を記し、春部四首、夏部六首、秋
部一〇首、冬部一首、恋部七首、雜部九首の都合三七首について詞
書（ないものもある）。作者名を記して次に歌を掲げ、一字下げる
「九代抄」有注本の古注を記し、次に古注より一字下げる貞徳の新
注を共に平仮名交り文で記している。本文料紙楮紙、墨付三四枚、
江戸初期写。この書執筆の動機については巻頭歌注に、

此九代抄は宗祇より聞たまひし後撰より続後撰までの秘傳の註を
夢庵の綱をき給へるなり。丸雷覓の次いぶかしき註を書ぬき又思
ひ寄る義理を其跡にして付侍る。誠に身のほどしらぬやうにて
そらおぞろしけれど、さらに古人をもどくにあらず、多事なれば
聖賢の書にもあやまりは有るもの也。たとへばめあきのおとす物を
盲者のひろふ事もなどなからん。住吉明神もみそなはしたま
へ、只今新註をつくるとて夢庵に丸が知恵のまさるとは不^(マメ)為。
たがとる義理成共其哥によく叶たるをよしとばかりさだめ侍るま
し。又今丸が新註もあしき事あらば後生改て瓶玉へ。さらに恨と
も恥ともぞんすまじき物なり。

と述べているのによつて明らかである。「九代抄抜書」の銅書は「九
代抄」ではなく、貞徳が勘定集に当たり直して記したものと思わ
れ、「九六古新註」ではこれを除いて新註部分に含ませてゐる。な
お、小高氏は古注について、この本を含めて、「九六古新註」の古
注は少くとも注釈本「九代抄」をそのまま引いていなくては明ら
かで、その関係は判然としないと述べられたが、これは誤りで、
それは氏が「九代抄」を内閣文庫本に依られたためである。この内
閣文庫「九代抄」（有注本・享保十九年写）は注釈本「九代抄」成立
後、これを参考にして書かれた後の別注本であつて、現在知られる
「九代抄」有注本も伝本は少く、松平文庫本・赤木文庫本（未見）
「九代集抄」の二本のみであるが、それによると「九代抄抜書」
「九六古新註」古注とは完全に一致するのであって、貞徳が「九代
抄」に依つたことは明らかである。

「九六古新註」の伝本も秘傳書であつた関係か、余り多くはな
く、現在調査し得たのは七本に過ぎないが、大別すると二類に分け
られ、初稿本と目される大阪府立図書館甲本・東北大学狩野文庫
本、また再稿本として黒川文庫本・彰考館本・大阪府立図書館乙本
・宮内庁書陵部監司旧蔵本二本である。その他に小高氏が紹介され
た小高本・久曾神昇氏本・久保田氏の紹介された久保田本・野間光
辰氏本などがあるが、いずれも再稿本に屬するようである。

九六古新註・第一類本（初稿本）

者也

大阪府立図書館甲本（図書番号24・1・30）

寛永十五丙子年早月日

延陀丸

袋綴一冊。綴27・0センチ、横18・6センチ。黄土地表紙。題簽は左肩に小短冊「九六古新註」とあり、内題には「九六□註九□六家抄之抜書」とあり、第二類本にみえる「延陀丸撰」はない。遊紙なく墨付四枚。本文料紙楮紙。虫損多く裏打ちが施してある。江戸初期写。巻軸四丁に鉛筒があり、かつ第八八首歌注までで、以下の五歌注を欠いている。旧表紙の上に改装表紙が付され、鉛筒は綴じ直したときのものか、勿論奥書はない。作者名を記し、次に和歌を一首一行書し、集名を小書して頭書している。古注・新注とも和歌より二字下げる同じ高さに並記、いずれも平仮名交り文である。

東北大学図書館・狩野文庫本（狩四・103116・1）

袋綴一冊。経色無地表紙。綴27・8センチ、横20・1センチ。題簽

は、左肩に「九六古新註全」とある。本文料紙楮紙。江戸後期写。内題に「九六古新註九六家抄之抜書」とあり、府立図書館甲本同様「延陀丸撰」はない。巻頭歌古注の上に「古註」、新注の上に「新註」と小書頭書し、さらに「以下貞徳難註」と頭書し、古注・新注ともに平仮名交り文で同じ高さで記している。奥に此九六古新註者為小僧定運井歌学之志深門人選之、努々可憐他見

とある。墨付77枚。次に「竹帝」が合綴され、内題に「拾芥愚抄之内延陀丸」とある。右の奥書「寛永十五丙子年」について、藤原通氏が「寛永十五（一六三八）は丙子ではなく戊寅であり、丙子は寛永十三年に当る。これは寛永間の貞徳の著作を筆写した人が、年次と干支を誤って写したものと考えられる。干支を誤ったというより、十三を十五と書き誤ったと考えられるが、いずれにしても、この東北大学本の記事によつて、小高氏が「成立の時期は不明確」とされた点が明確化してきた」と述べられたごく、「九六古新註」の成立時期を思わせる奥書である。

ところで、右の第一類本は、後述の第二類本に比して所収歌数が一首多い。すなわち第六四歌注の次に、

同

秋はきぬもみぢがみふね舟よそへたなばたつめのあまの川長
(古注) 舟よそへとは紅葉にてかざれど也。めぼしの方よりかよ
へるとぞ。

(新注) 此註何にある事ぞや。証何未知、拾遺集にひこぼしの妻
まつよひの秋風に我さへあやな人ぞひしき、これらは女
のかよふとみえたり。されども女屋の方よりかよふならひ

しさだむる義はさもあるまじきかとおぼえ侍る。又後撰集

四

に七月七日よさりまでこんといひて待けるに、雨ふり侍ければまでこで、源中正、雨ふりて水まさりけり天河とよひはよめにこひんとやみし、返し、よみ人しらず、水まさり(大府本)あさき瀬しらずなりぬともあまのとわたる舟もなしやは、其故は伊勢物語に、かりくらし七夕つめにやどからんあまのかはらに我はきにけりといふ哥に、一とせに「たびきま

す君まてばやどかす人もあるじとぞおもふと紀有常がよめり。七夕つめは妻也。されば此菜平の哥は女の侍によめり。返しの君は彦星と見えたり。いづれからもかよぶと見えたり。これらにておもへば綾女の方よりばかりかよぶとは申がたき歟。

という一首注である。右の注は、古注の七夕に関して女星の方から通うということへの反論であるが、古歌の検討から女星・彦星両方から通う例を出し、結局女星の方からばかり通うとは云い難いとするのであって、反論としてはいかにも力が弱い。恐らくそのためこの一首注は後で除外したのではないかと思われる。

さらに、第三九歌注には大きな異同がある。

谷の水松の風のみをとつて人にしられぬよぶことりかな

家隆

(古注) 松風水音にまぎれてようもしれぬ心。

(新注) 是は呼といふ字に付てよめるか。さてこそおとづれてと
は見えたれ。風と水ばかりをとづれて人はおとづれぬとい
ふ義也。人倫はなれたる山中の躰也。惣別古哥に幼稚なら
ねど人を子とよめり。いざやこら、又行はたが子その類多
し。こここの呼子鳥も鳥の人をよぶやうになくを云たる歟。」

④

さて、哥の心は鳥が人をよぶやうなれども松風水音のみを
とづれて人はよぶともみえぬと云心也。落着は山中さびし
き春春の躰也。古今の遠近の哥のおもかけを以てよめり。」

⑤

連哥にも用拾し、哥にもよませず」と云々。近比いはれぬ事
也。宗益まで連哥にもせられし也。和哥の題に出してある
にしてるべし。さやうに制する義ならば、定家、為家など
の制の詞にも入、其後の出題にも有まじき事也。其躰を見
ずしらぬとも故人の哥によみ付たる鳥なれば今なりともよ
むべき道理也。見ぬ事をよむまじくは唐天竺の鳥獸などを
も用捨すべき歟。こゝへはいらぬ事ながら哥の題一物かく
れば此道のもてあそびすべくなる事を歎く次に愚意をの
ぶるもの也。◎

とある。この文は第二類本では次のとくである。新注部分のみを掲げる。

是ハ呼ト云字ニ付テヨメル歟。サテコソ音ヅレテトハミヘタレ。風ト水バカリ音ヅレ人ハ音ヅレヌト云義也。人倫ハナル山中ノ牀也。惣別古哥ニ幼稚ナラネド人ヲコトヨメリ。イザヤコラ、又行ハタガコゾノ類多シ。コノ呼子鳥モ鳥人ヲヨブヤウニナクヲ云タル歟。」

又此鳥古今ノ大事ナレバ、今ハ連歌ニモ用捨シ、哥ニモヨマズト云々。近比イハレヌ事也。宗綱マデハ連歌ニモセラレシ也。

和歌ノ題ニ出シテアルニテシルベシ。サヤウニ制スル義ナラバ定家為家ナドノ制ノ詞ニモ入、其後ノ出題ニモ在マジキ事也。

春山ニナク鳥ニヨブコ鳥ト云鳥アリト心得テハカルベシ。其牀ヲミズシラズトモ故人ノ哥ニ読付タル鳥ナレバ今ナリトモ説ベキ道理也。ミヌ事ヲヨムマジクハカラ天竺ノ鳥獸ナドヲモ用捨スベキカ。コヘハイラヌ事ナガラ歌ノ題一物カクレバ此道ノモテアソビスクナクナル事ヲ歎テ次ニ愚意ヲフルモノ也。」

ル袂ニマサルトナリ。我ハ命ガ消ヌニヨリテ立帰テクレヲマツホドノナゲキヲセンヨト也。サレバ我ヨリ朝ノ間ニキユル露ハマサル我ハヲトリナリトヨミタル哥也。

の文が加わっている。これは第一類本の欠脱とは云い難く、後の書き加えではないかと思われ、同様に新注末尾に書き加えられた注として三・二四・四六・九二の都合五ヶ所が見える。また、第七〇歌テ人ハトフトモミヘスト云山中ノ牀ヲ云トキ人ニシラレヌトハ云也。鳥ガ人ヲヨブヤウナレドモヨバレテ行人モミヘスト云心也。落着ハ山中サビシキ暮春ノ牀也。古今ノ遠近ノ哥ノ佛ヲ以

テヨメリ。」（黒川文庫本）

とある。第一類本は欠脱があるらしく、傍線を付した第二類本にみえる文はあつた方が解しやすい。ただ、ここで注目すべきは第一類本ⒶⒷⒸの文章が、第二類本ではⒶⒹⒷの順序になつていて、書写の際の誤写とは考えられず、Ⓓの文に「歎く次ニ愚意をのぶるもの也」とあるとく、次で書きであれば最後にあってもかまわないわけであるが、呼子鳥の説明として文脈の通りやすいように順序を改めたかと思われる。

ところで、第七三歌注の新注末尾に、第二類本では第一類本にない。

又一重上ノ説アリ。クレヲモマタ又槿ハナゲクマヒホドニ我カヘル袂ニマサルトナリ。我ハ命ガ消ヌニヨリテ立帰テクレヲマツホドノナゲキヲセンヨト也。サレバ我ヨリ朝ノ間ニキユル露ハマサル我ハヲトリナリトヨミタル哥也。

の文が加わっている。これは第一類本の欠脱とは云い難く、後の書き加えではないかと思われ、同様に新注末尾に書き加えられた注として三・二四・四六・九二の都合五ヶ所が見える。また、第七〇歌の古注は、第二類本すべて、

忍心也。あやうさに文だにもみすあさむつのはし忍心なり。あやうさに忍ぶを言伝ン人のもらしてはおもふあやうしき心也。」

となつてゐるが、傍線部分は古注原本たる「六家集抜書抄」（六家集抄）ではなく、恐らく説明として後に加えられたもので、第一類本ではないが、その方が正しいわけである。こうして、第一類本は

「五六古新註」の初稿本と考えられる。第一類本は新註が古注と同じく平仮名交り文で記されているのも、既に成立していた「九代抄

抜書真徳加註」の書式と同一であって、第二類本では古注と明確に区別する為古注より一段下げる片仮名交り文で記しており、第一類本の方が古い書式であったと思われる。これについて藤原通氏は

「黒川本が一番記述形式が單純簡略不備である。書陵部本と原影考館本（稿者注「打它氏木」）がそれに少し体裁上の手が加わり、ついに東北大学本の整序化されたものになつたと考えられる。」とされたが、これは恐らく逆で、狩野文庫本の「古注」「新註」「以下貞徳難注」の頭書は後人の注記とみるべく、平仮名交り文の表記をもつ第一類本が、形式・内容ともに原初的なもので、第一類木を初稿本と認める事ができる。

第二類本（再稿本）

A本 黒川文庫本 (9-1)

袋綴一冊、不忍文庫・阿波國文庫旧藏本。金糸表紙。題簽左肩に「五六古新註」とあり、右上に打ちつけ書きで「延陀丸」とある。内題は「五六古新註 九代抄六家集之新註 延陀丸撰」とある。和歌を一首

一行書し、下に作者名を記す。古注を和歌より一字下げて記し、新註はさらに一字下げて片仮名交り文で記している。本文料紙枯紙、墨付47枚。

奥に、

右一状ハ夢庵ノ作トテ侍リシヲ所々サモミヘヌ所侍リシカバ門弟ノ為新註今案ラツケラレシヲ書写スル者也。他ノ門弟ヘミスル事ナカレトセイシ玉イヌ。

寛永十六年

卯八月十六日

幸親

とあり、白紙一枚を隔てて「拾芥愚抄」を合綴している。藤原氏の解説によると、幸親は貞徳門下須賀幸親であるらしい。右の奥書によると、狩野文庫本奥書に云う「寛永十五年丙午年四月日」が仮に寛永十三年の誤写であるとすれば三年後のことで、従つて初稿本から再稿本への改定はかなり接近して書かれたことになる。

ところで、黒川本には二ヶ所に頭書補記がある。一つは第二九歌新註の上に「コノ經心地観経ト云」とあるものである。宮内厅書陵部

二本および形考館本ではこの文が本文中にあり、かわりに黒川本の「是ハ祝尊御母摩那夫人ノ為ニ一夏九旬切利天へ上リ御説法アリシ御経ノ文也。」という一文および、すぐ後の「此御経ハ仏母摩那報恩經トラン承ル。」の文がない。前述の久保田淳氏の翻刻によると久

保田本も同様である。「九代抄抜書」では「御経の名を仏母摩那報恩経と申云々。まことの間出法文なればひがごとにもやあらん。猶くはしく善知識にあひてたづねたまふべし。」とあり、この話の

「仏母摩報恩経」云々は不確かな間書であつたので、貞徳が後に

善知識に尋ねたか、直接「大乘本生心地観経」を見るかして改めたものと思われ、黒川本はその改定されたB類本によつて補記したものと考へられる。

今一つは第五六歌新注末尾に○印をつけ、上に「又此河ノ月ニアカサズシテ行人ハ誰ヲトフト云心歎」であるものである。この文も書陵部二本・彰考館本には「又此河ノ月ニアカサズシテ行人ハ誰ヲトフト云心歎」である。この文も貞徳が後に書き加えたものと見られる、「コレ正説ナリ。」からみて貞徳が後に到達した結論であったのである。

大阪府立図書館乙本(24·1·18)

袋綴一冊。淡黄地菊花模様表紙。縦29·1センチ、横19·8センチ。

外題は打ちつけ書で左肩に「九六古新註 全」とある。遊紙前に一枚、本文料紙楮紙。墨付37枚。江戸後期写。内題は「九六古新註 九代抄抜書之抜き 延陀丸撰」とあり、集付は一切ない。和歌一首一行書、下に作者名を記す。古注は和歌より二字下げ、新注は古注より二字下げて片仮名交り文で記す。黒川本と同系統本であるが、補記

は勿論なく、写もやや粗雑である。第二四歌新注の末尾「又定家卿ノウツストモクリアラジトタノマレズ鏡ノカゲノ先ツラキカナト云哥ハ右ノ本注ニカナヘリ」がなく、この箇所のみは第一類本と同じである。

(彰考館本) 打它本

この本は現存せず、彰考館本に「右九六古新註一巻寛政四年正月下旬以相馬侯士人打它民本比較朱書了」とした校異にみえるものである。小高氏によるところの打它氏は貞徳門弟のち木下長鷦子の門に奔った打它公執の子孫で相馬家の文官であつたらしく。彰考館本はかなり厳密に校異を朱書していくほぼ打它民本の傳を伝えている。それによると打它本は黒川本と同系統本であつたらしい。ただ第八九歌は打它本では九一歌の次にあつたようである。本文はそれほど善本とは云えない。中途まで「古」「新」の注記がある。

B本 宮内庁書陵部甲本(鷹 四四一)

大和綴一冊。表紙薄緑・赤・黄斜線地草花すかし模様。縦27·6センチ、横20·2センチ。左肩に打ちつけ書で「九代抄秘事 九六古新註 九代抄抜書之抜き 延陀丸撰」とあり、和歌一首一行書、下に作者名を小書きする。古注は和歌より一字下げ、新注はさらに一字下げて片仮名交り文。また引歌歌頭に△をつける。

本書は前述の第二九・第五六歌注の異同の外に、第七六歌新注の末尾に、

又山居ノ後ハ都ノ友モ恋シトモユカシトモトン着ノ念ナケレバ木石ト同ト也。

の一文が加わるが、最も大きな異同は第四六歌新注の上に小書して次の補記があることである。

後撰恋五ニオヤノマモリケル女ライナトモセトモイヒ〇ナチテト

中
○カケレバ、

イナセトモイヒハナタレズウキ物ハ身ヲ心トモセヌ世ナリケリ

奥儀抄ヲミ侍レバ、此後撰ノ哥ノ註ニセトハ諾スル心也。日本紀ニミヘタリ。万葉ニハ諾ヲバシカトヨメリ。イナトモシカトモ云。ハナタレズト云々。コレニテ右ニ領納シタル心歟トラン当ニ註タル愚案、必定セルニヨリテ後ニ首書ニ如此。

とある。この文は第一類本には全くなく、第二類A本には「後撰恋五ニ……セヌ世ナリケリ」までの一文が本文化してある。この文は貞徳が補注として首書したものと思われるが第二類A本系では前文のみが本文として書かれていることから二度に亘って補注を試みたとみるべきであろうか。ただし、第一類A本よりも後の改定本と曰されるB本に「後撰恋五ニ」云々の文が頭書されているのは不審の感をまぬがれないが、後述の書陵部乙本にも同様に頭書され（も

つとも彩考館本は本文化している）ているところをみると、矢張り「後撰恋五ニ」以下の文が頭書されたことが明らかである。こうして本書は貞徳の補注の跡を留めた最終的な注釈の姿をもつ本であると思われる。

書陵部乙本（昭 七七）

袋綴一冊。紺表紙。應司旧藏本。縦27・4センチ、横19・3センチ。

題簽は左肩小短冊に、

「 和歌秘伝 □ 秘伝詞

和歌九六古新註 連哥秘事 夜鶴

めのとの文 片仮名讀誦

とある。内題は「九六古新註 九代抄六抄之抜書」とあり、「延陀丸撰」はない。集付・作者名は和歌の右肩に小書する。和歌一首一行書、古注一字下げ、新注はさらに一字下げて片仮名交り文。第六九

歌注の末、第三二丁表奥に「寛文十戌之更則十八日 書畢」とあり、次丁表に漢詩、次丁表より第七〇歌注があり、奥に「延宝元年正月十一月九日 写讫」とある。次いで題簽に記す和歌・連歌秘事や書簡があり、「並相為家卿五七日正譯墨誦」の末に「延宝元年霜月十六日写讫 政重」とある。本書は前述の書陵部甲本と同系統本で書寫は古いが、本文は欠脱が多く善本とは云えない。書陵部甲本の頭書の外に、第三五歌新注の上に次の補注がある。

注を加えたのが第二類B本系である。

通夢夜深羅洞月 畵跡春暮柳門題

菅三品作也

唐ニ永遠宗頼ト云二人ノ賢人深山ニ入テ友達尋行ニ不遂ケレバ

苔洞ニカリネヲシタルニ夢ニ逢タリ

この補注が貞徳のものか否かは確証はない。

参考館本(巳四・〇六八五六)

袋綴一冊。淡黄表紙。縦29・3センチ、横21・3センチ。題簽左肩に「九六古新註 全」(全は別筆)とある。料紙楮紙、墨付47枚。内題「九六古新註 九代抄六家抄之抜書 延陀丸撰」とある。裏表紙見返しに朱書で「右九六古新註一巻寛政四年正月下満、以相馬侯士人打它氏本比較朱書了」とある。本文は第二類B本書陵部甲本と同系統本である。ただし、追加「通夢夜深羅洞月」以下の書陵部乙本にみえる補注を頭書している。

以上諸本を概括すれば、先に「九代抄抜書 貞徳加註」が「九代抄」有注本に対する難注として書かれ、次いで「六家抄」有注本を読むに至って、先の「九代抄抜書」の注を精選改稿すると共に六家抄難注を加えて、第一類本のごとき「九六古新註」初稿本が書かれ、次いで初稿本に加除を加え、新注部分を明確化するため新注を片仮名交り文で記したのが再稿本第二類A本であり、その後更に補

このようにして「九代抄抜書 貞徳加註」より「九六古新註」成立への道程はかなり曲折を経たものであったが、この間、貞徳の見解もかなり変化を遂げている。その顕著な例は九代抄および六家抄注作者の推定である。「九代抄抜書 貞徳加註」において貞徳は九代抄注作者を肖柏と信じて疑わなかつたらしい。すなわち、巻頭歌新注の初めに、

此九代抄は宗祇より聞たまひし後撰より続後撰まで秘哥の註を夢庵の網をき給へるなり。丸雷寛の次、いぶかしき註を書ぬき、又思ひ寄る義理を其跡にしるし付侍る。誠に身のほどしらぬやうにて、そらおそろしけれど、さらに古人をもとくにあらず。多事なれば聖賢の書にもあやまりは有もの也。たとへばめあきのとす物を盲者のひろふ事もなどかならん。住吉明神もみそなはしまへ。只今新注をつくるとて、夢庵に丸が知恵のまさるとは不為、たがとる義理成共其哥によく叶たるをよしとばかりさだめ侍(マニ)るまし。又今丸が新註もあしき事あらば後生改て瓶玉へ、さらに恨とも恥ともぞんづまじき物なり。

と述べているのによつても明らかである。ところが、九代抄注を読み進めるうちに肖柏自注説は次第に描いだようである。第九歌注で「夢庵老人か程の事しるしめさざるべき儀なし」とい、さらに第三〇歌注では「これは相伝のあるてにをはなり。夢庵程なる人のは等式のやすきことを相伝のなき事はあらじ。此註をみれば此抄の註有夢庵老の御筆とはおもはれ侍らず。九代抄は夢庵の御作なり。後世にてにをはしらぬ連歌師のしわざにやと覚侍る」と肖柏自注説を否定するに至っている。「九代抄抜書」でのこの確信が「九六古新註」の出発点となつてゐる。「九六古新註」では九代抄注に關して、

卷頭歌新註に、

此九代抄ハ夢庵ノ自註ノ本トテ人ノミセ侍ドモイブカシキ事多侍リ。夢庵ノ御註トハミエズ。ヨシ誰人ニモセヨ、先輩ノシタル事ヲモドクハ、前ニ牛宗櫻ガ憤フカク、後ニ衆人ノソシリヲ招ケド、古哥ノ面白サニフケリ見侍ル中ニ、誤トラボシキ註ノ歌バカラニ思意ヲ記付侍ル。定テ是ニモ又誤多カルベシ。将来ノ君子ヲ待者也。

と述べ、「九代抄抜書」の第九・第三〇歌注の肖柏自注説の否定の言説は既に書かれず、確信に變つてゐたようである。こうした九代抄注作者に対する態度は、六家抄注作者についても適用される。「九六古新註」第三〇歌注に、

是カラハ六家抄ノ哥也。右九代抄ノ註夢庵ノ作カト堺衆へ相尋シニイサンラヌ由也。此六家ノ註本ハ夢庵ノ自註トテミセラレシガ、是モ夢庵ノ御作トオボヘヌ事ドモ侍レバ憚ナガラ又思意ヲ書付侍ル。

と述べている。貞徳が九代抄注作者を堺衆に尋ねたのは適切な処置であった。九代抄注に出てくる名は、宗祇・兼載・肖柏・宗長・等清・一条殿等であるが、例えば「九代抄」雜部九九六の、
空のうみに雲のなみたて月の舟ほしのはやしにこぎかくるみゆ
ほしのはやしとはしげきと也。ほしの林へこぎかくれたるやう
也。右の二首をば宗祇は秘事とてよみかねられたる也。牡丹花
なにとてさはいはれしそとなり。

とある。「牡丹花なにとてさはいはれしそとなり」は間接的な伝聞の感が強く、作者は直接肖柏の声咳に接した人ではないと思われる。

さらに冬部六五一注では、

タさればしほ風としてみちのくの野田の玉河千鳥なく也 能因
此所をよくく見たてゝよまれたるかと也。玉川はひんがしを
うけたる川也。西に五日程行べき山あり。それよりながれ出た
る川也。にしより北がしらに南へ行也。四の興あり。此所の千
鳥のおもしろさ言し、うみ川のあひだにとをき洲あり。しほが
こゆれば千鳥がはつとたちて河のかたへ行、又風のひまにしほ

のこえねばさつと海のかたへ行。うみ川の千鳥一度にたつ事もあり。いく千万のちどりがかくのことくするは心ことばもおよばれずおもしろきと也。等清かの所見られたるとぞ。

とある。ここに云う等清は肖柏時代の連歌師と思われる。大永三年

(一五二三) 正月九日、何船百韻連歌に一座し、夢庵14・信貞10・

覚阿11・隆俊11・宗訓10・宗矩11・重吟11・意通3・宗栄8・等清

10・守源1のことく、等清は10句を詠じ、宗訓と同数であるからか

なり上位にあつたと云わねばならぬ。また、天文七年(一五三八)

二月四日、何路百韻では元常13・晴貞7・周桂14・守8・隆俊11・

常直11・等清11・常通5・菊松4・樋可6・盛礼4・宗矩6・宗覚

4・文謂6・盛岡1と11句を詠み、ここでも上位を占めている。^(註5) 等

清の生没年・事蹟などは不明であるが、何船百韻を肖柏に従つて一

座し、何路百韻は宗門門弟周桂に従つて一座している点から推し

て、恐らく肖柏門弟の一人ではなかつたかと思われ、「等清かの所

見られたるとぞ」と敬語を用いていることから等清以後の周辺連歌

師あたりを作者に擬することができよう。としてみると、九代抄注

の成立は肖柏没(大永七年・一五二七)以後のことで、肖柏門弟周

辺によって記されたと見るべきであろう。九代抄・六家抄の伝本

は、「九代抄」の等清筆本(内閣文庫本)といい、堺連歌師との関連が極めて大き

い。この点貞徳が夢庵注かと堺衆に尋ねたのは適確な判断であったわけだが、寛永年間、既に百年を経た堺衆の間で九代抄注作者は不明となっていたのである。

六家抄注作者は九代抄注作者よりももう少し限定できそうである。^(註6) 六家抄注四三に、

たが春にあらぬ桜もつろひぬすまばやすむみよしの花 同

此哥しらぬよし仰られし。

とある古注に対し、貞徳は「九六古新注」新注で、

此六家夢庵自註ト云伝ヘ侍レドモミヅカラハサオモハズ。タダ門

弟衆ノ夢庵ニキ、テ相伝ノ説ヲシルサレタルトミヘ侍。此シラヌ

ヨシハ夢庵ノ御詞歟、宗祇カナルベシ

と述べ、肖柏門弟の相伝の説と見ている。事實六家抄注には、宗祇

・肖柏の句を引いたり、特に三九四注には「此歌夢庵老清連に御尋

有也」と注しており、「夢庵老」と記しているのが注目される。肖

柏は自らを夢庵老人・夢庵老と自署しているが、他人を夢庵老と記

すときは或る程度範囲は限定されよう。すくなくも肖柏晩年もしく

は没後としても、作者はその声咳に接した者と見るべきであり、貞

徳が指摘するごとく「肖柏の門弟衆」とするのが当たっていると思われる。

もともと、貞徳が見た「九代抄」「六家抄」有注本はともに余り

書写のよいものではなかつたらし。例えば「九六古新註」第二四歌に、

見るたびに鏡のかげのつらきかなへらざりせばかへらましやは

の古注には、

王昭君ノ題也。我みめ形にまさる人はあるまじ、画師も我姿見をばかき似せまじきと思ひて画師に助をとらせ給はずありしかば、三千人の宮女の内の見にくき人にかきたれば、御約束の恩胡國へつかはす也。鏡を見て我みめのよきをつらしと思へり、

とある。「九代抄抜書」「九六古新註」ともに同文である。「九代集抄」では右の「見にくき人にかきたれば」は「美人にかきたれば」とあり、この方が正しい。もともと貞徳の難は「鏡を見て我みめのよきをつらしと思へり」の解にあるのであるが。

「六家抄」の方では「九六古新註」第五五歌に、

しのはらや霧にまがひて鳴鹿の声かすかなる秋の夕暮
忍はらやはおしき心也。まがひては霧に交て也。

此五文字箇原やナリ。書アヤマレル本ニテ註セシトミヘタリ。

マガヒテハ交ト云心ニハ少カヘレリ。只鹿ノミヘ又形也。

とある。古注の「忍はらやはおしき心也」は「六家集抜書抄」（六家集抄）では「しのへおほき心也」とあって、実は貞徳難注の「書

懷因

アヤマレル本ニテ註セシトミヘタリ」の批難は当たらないのである。次に「九代抄抜書」と「九六古新註」の注釈態度について述べておきたい。「九代抄抜書」は勘撰集に当たり直してその詞書を付すという基本的な注釈態度を持っているが、概して草稿本という性格からか、冗漫かつ主觀をむきだしにする傾向が窺われる。一、二の例を掲げる。「九代抄抜書」第三〇歌、

後晉 燐る夜の月とわが身の行末とおぼつかなきはいづれまされり

道綱母

てにをはのちがひたる哥なり。古来如此よみならはしたり。れるとよみとゞむべきをれりとよみおさむる事、れるはつまりたればなり

後拾遺十五雜ニ月のおぼろなりける夜、入道報政まうできて物語し侍けるに、頬もしげなきことなどいひ侍ければよめると云々。此註一切こころゆかず。縦御門の御製なり共てにはちがひたる哥を何ゆへ集に入べきや。また作者に成ても少哥つまりたる程にて大事のてにをはを感ちがへてよみを侍るべきか。てにをは五常の中には信の字のことし。人間のさだめたる法度にもあらず。神代より自然天然と定たる道理なり。たとへば拍子のごとく、脉のごとし。あひたるちがひたる正直にきこゆる物なり。是は相伝のあるてにをはな

り。夢庵程なる人の是等式のやすきことを相伝のなき事はあらじ。此註をみれば此抄の註有夢庵の御筆とはおもはれ侍らず。九代抄は夢庵の御作なり。後世にてたをはしらぬ連署師のしわざにやと覚侍る。

〔九六古新註〕新注)

後拾十五雜一二月ノオボロナリケルヨ、入道振政詣米テ物語シ侍ケルニ、タノモシゲナキ事ナド云侍ケレバヨメル云々。テニヲハノ事チガヒタリト註セリ。本ニヨリテルタルモ在ベシ。テニヲハノ述タル哥ナラバタトヒ勅詠ナリトモ撰者入ベカラズ。又ルトイヘバツマリタレバレリトヨメリトカカレシ事如何。其上レリニシテ猶可然ト覚侍ル、ソレハナラハス人ハシラヌ事ナリ。

「九代抄抜書」第三六歌、

慈円

同 おもふことなどゝふ人のかかるらんあふげば空に月ぞさやけき

雜家三四月 落涙百千行 万事如夢時 今仰非苦 何にてあれ慈
鎮は思召ぞと問人もなきとなり。君を祈申事より外はなきにとは
ぬとなり。されば非蒼天非蒼天までも祈たまふ御こゝろの通じ
てあふげば月もさやけきとなり。月は天照太神にてましませば君
をわがおもふ事をばしりたまふべきとなり。

右の哥むかしより六ヶ敷やらん、さまたま註尺あるをみると、

これぞ実とおもふ説なし。或經文をよみ給ひたると書るもあり。或天真独朗のさとりのうへなりとも宣示顯説せんになど、尺するも多い。此註尺を見て其人の才知あさく思われるゝ間、しらざらんをばしらすとせよと宣王の語を誰もおもひつゝしむべきことなり。丸が新儀あれ共此一首は書付侍らず。其ゆへは此道をすかぬ人にしらせて詮なし。数奇の人に観念してわれと覚知し給はゞ事の外の御たのしみたるべし。よく〳〵此哥の言葉にあれば憶聞にくきやつにたくみ給へる哥にもあらず。主のおもふ事をたゞちに詠じ出給たれど後人此道に遠ゆへ得きゝ侍らぬとみえたり。そこからすぐ人ならばなどかあたらん。眞美にすれば一理聞ても委叶たりと思はぬかぎりは參學するやうに思案すればかならずあきらかにしらるゝ物なるを、未得已証の人連面づゝの知恵にしまん有てかやうにそばづら成儀を付てをかるゝを末ゝのは何の疑もなく故人の書付をきたる事なればと信する斗にて正説殊にあらはれず。それといふも眞實に此道に數寄の人なきゆへなり。此哥を得きかぬ人なりとも我おもふ人の文玉章詠哥ならばよみにくゝともすてをかず、こころのしりたさにくりかへしゝ見るべき程にかならず合点すべき也。有子が色にかへよと申されしもかやうの事なるべし。丸が一儀も定ていすかの筈たるべけれ共右の説よりは分明なれば見るか

らたのしみて居るなり。此三四年こそ此みち世上にとりあつかふ人多侍れ、丸が古此道をこのめるは龍の包丁を習て親類常にいさめしかども只おもしろかりしゆへ今までたづさはり来り。か程恩なれどもかやうの儀を思ひ寄つるは多歳是をすれ侍ばかりのゆへなり。如此こゝろにかけ念を入れはゞ當世の利根成人などか聞給ざらん。先達の註のあしき事あるも只念を入れはぬゆへなりとぞしられ侍る。かく分別らしく申とて丸が知恵のすぐれたりとは神ぞ〜〜さら〜〜不及者なり。たゞ此道を覗ぶ人のあまたあれかしとおもふ斗とはず語といたし侍る。穴かしこ。

〔五六古新註〕新注

此哥ノ註イカホドモアレドモイヅレモ不分明。東野州ノ説、此歌説々多シ。中道実相ノ心ナドモ有由侍レドモ尺教ノ部ニあらねばさやうの觀文なども難定歟。月みれば千々に物こそかなしけれと説ル如ニ空をみれば月のさやかなるに物の思はるゝをなとか聞きて感むる友のなかるらんと読るといへり。あふぐとはふり仰てものをたかく見る心也。

右ノ説ホドナル註詰抄ニ無之。此外在一説。自得アルベキ物カ。聞哥ノ最上ナルベシ。数寄ノ人ノスサミノタネニワザト不註之。

紙数の関係で二例を掲げるにとどめるが、右の一例によつても両者の相違は明白であろう。「九代抄抜書」の古注に対するやゝ感情的ともいえる反発に対し、「五六古新註」は抑制のきいた客観的立場からの注釈態度を持つてゐる。第三六歌注では、以前の「九代抄抜書」の「さま〜〜註」あるをみると、これぞ実とおもふ説なし。を捨てて、「東野州の説」を引き、「貞徳の見た『新古今集聞書』は「前抄」ではなく、幽斎増補の『新古今集聞書』であつたらしく、従つて東野州の説ではなく、幽斎増補注と思われる)「右ノ説ホドナル註詰抄ニ無之。」と激賞する。もつとも「此外在一説」というのは「九代抄抜書」にいう「丸が新儀」を指すものと思われ、自説を変えた訳ではない。しかし、「九代抄抜書」執筆以後、「新古今集聞書」や「十代抄抜書」などの注釈書を涉獵し、己が注釈の厳密性を高める努力を惜まなかつたと思われ、それは「五六古新註」諸本における第一類本初稿本から第二類A本再稿本へ、さらに第二類B本補注本への推移の中にも明確に表われていると思われる。

注(1) 「五六古新註について」(国語と国文学・昭和40年1月)

(2) 「五六古新註」(福武書店・昭和53年刊)解題二頁。

(3) 同書・解題五頁。

(4) 前掲「五六古新註について」

(5) 木藤才蔵「連歌史論考下」(明治書院・昭和48年刊)九四一・九五三頁。

注(6) 「大文抄」(中世の文学・三笠井書店・昭55刊)解説四「一四四頁
参照。

東北大図書館・狩野文庫本の書肆については、松野陽一氏の初回著に載
せて頂いた。留して謝意を表する。